

1. 方針と活動の進め方

「人にやさしい安心して住むことのできる明るいまちづくり」の推進と「だれもが歩いて豊かな景観を楽しめるまち」を目指し、住民の声を行政に反映させるとともに、住みよい環境の整備、促進に努めます。

- (1) 防犯意識の高揚をはかり、防犯・環境パトロール隊の活動を推進し、安全・安心なまちづくりをめざします。
- (2) 防災意識の高揚をはかり、自主防災隊の活動を推進し、災害に強いまちづくりをめざします。
- (3) 「混ぜればごみ」「分ければ資源」廃棄物減量と資源物の活用に取り組み、循環型社会の推進をめざします。
- (4) 「広報」、「町内会だより」および「ホームページ」を通じて、地域の情報を共有し、会員相互の連帯をすすめます。
- (5) 関係諸団体とも連携して、子どもから高齢者まで広く参加できる集いを企画実践し、交流を深めます。
- (6) 会員の高齢化、環境の変化など、地域社会が抱える課題の解決に向けた取り組みをすすめます。
- (7) 玉川学園町内会(1地区～8地区)の地区別活動推進による地域の活性化と近隣の絆の強化を図ります。
- (8) 玉川学園交通問題協議会、玉川学園コミュニティバス推進委員会の中核として、会の運営に努めます。
コミュニティバス(玉ちゃんバス)の運行に協力し、交通安全のモラル向上を目指して、啓発活動を展開します。
- (9) 玉川学園地区社会福祉協議会の運営を支援します。
全ての住民が、地域の福祉課題を話し合い、助け合う活動を実践します。
- (10) 「こすもす会館」「さくらんぼホール」の運営について関係自治会と協働し、その中核として、
両施設の円滑な運営に努め、広く会員の利用促進をはかり、地域コミュニティの場として寄与するよう努めます。
- (11) 町田市町内会・自治会連合会、玉川学園・南大谷地区協議会等の諸団体との情報交換を密にして、
地域特有の課題に積極的に取り組んで住みやすい住宅地域としての発展をめざします。
- (12) 組織体制強化に備えて、「認可地縁団体」への取り組みを引続き検討します。

2. 各部の活動計画

総務部

- (1) 定例会議 ◎常任幹事会:毎月(地区長を含む)
◎幹事会:毎月
◎支部長会:毎月(但し、4月 8月 12月は休会)
- (2) 研修会 ◎幹事:年1回
- (3) 地区会 ◎各地区:随時
- (4) その他 ◎募金活動・会員弔慰金・新入学児童並びに新生児への祝金

広報部

- ・部会
- ・編集会議
- ・町内会だより 毎月発行
- ・たまがわがくえん町内会広報 130号
- ・ホームページの充実
- ・町内会各種事業に関する広報活動

防犯防災部

- 1 会議体
 - ・部会、防災委員会、自主防災隊長会議
- 2 防犯関連
 - ・防犯・環境パトロール、年末特別警戒パトロール
 - ・街路灯の点検・新設申請等
 - ・防犯勉強会
 - ・防犯意識啓発の為の街頭宣伝活動
- 3 防災関連
 - ・避難施設関係者連絡会(避難施設開設運営会議)
 - ・避難施設開設運営マニュアル及び自主防災隊活動マニュアルの作成
 - ・防災連絡会、防災体験学習、避難施設開設運営訓練、総合防災訓練

- ・自主防災隊班長研修(訓練)、地区防災訓練
- ・防災倉庫・スタンドパイプ収納庫の管理・新設
- ・防災備蓄資機材の管理・補充・拡充
- ・街頭消火器の点検・新設申請等、消火器業者の紹介

4 地域コミュニティ活動・地域連携

- ・セミナーや勉強会の開催・参加
- ・関係公官庁・学校との連携推進及び情報収集
- ・近隣自治組織・自主防災組織との連携
- ・消防団等防犯防災関係の団体との連携
- ・災害弱者対応等の為の関連団体との連携

環境部

- ・部会
- ・環境委員会開催
- ・「憩いの椅子」の新設と点検整備
- ・「住居表示板」の改良・更新
- ・環境パトロール実施(防犯パトロールと協働)
- ・違反広告物除却
- ・「資源回収」実施(運用状況点検・不正収集の監視・資源物集積所看板の整備)
- ・「善意の傘」運用・管理
- ・リサイクル施設見学会の実施
- ・2019年10月～2020年9月版「資源とごみの収集カレンダー」の地域内全戸配布
- ・エコフェスタ2019実施支援(実行委員)
- ・建築協約の実施

高齢者部

- ・部会
- ・敬老会実施(桜実会[9月15日(日)]およびこすもす会館[9月16日(月)])
- ・高齢者団体との交流
- ・町田第3高齢者支援センター主催「地域ケア会議」への参加
- ・健康維持・増進活動

成人部

- ・部会
 - ・健康づくり推進事業への参加・協力
 - ・親睦日帰りバス旅行 2回/年予定(※春秋1回ずつ)
 - ・健康ウォーキング 2回/年予定(※春秋1回ずつ)
- ※春の日帰りバス旅行は大谷資料館に決定。又、健康ウォーキングは座間コースに決定済みです。

青少年部

- ・部会
- ・「クリスマス子どもの集い」
- ・「餅つき体験会」
- ・「第33回秋の子どもまつり」後援および参画
- ・「町田市青少年健全育成玉川学園地区委員会」総会、定例委員会に出席
- ・同上専門部会「子ども事業部」への参画
- ・「フラッグアートの制作・展示」参画

文化部

- ・文化部会開催
- ・落語会・文化講演会・音楽祭等の開催

地区活性化事業

- ・昨年同様に実施の予定
- 昨年度も各地区で様々な事業を実施して地域の皆様から好評を頂いた。
2019年度も昨年同様に、地区長が中心となり、非会員も参加する。
地区活性化イベントを1地区～8地区で実施する。

3. 報告事項

◎報告事項:「認可地縁団体の申請」についての報告

平成29年4月の総会で承認いただいた玉川学園町内会の法人化を目指した「認可地縁団体の申請」についての経過等をご報告いたします。

認可地縁団体認定の条件は、土地・地域と人間のつながり(地縁)に基づいて共同活動をする団体(町内会・自治会)が不動産を所有するまたは所有する予定のある場合に法人格を付与して所有の権利を保障するものであり、不動産所有が前提となる。(不動産所有については、地域コミュニティの充実のために検討中であり、具体化する前段で総会において会員の皆様にお諮りします。)

認可地縁団体の認定を受けるには、地方自治法に基づく新たな会則(骨格については30年3月までに作成済)を策定し、町田市長の認可を得る必要がある。私たちの現町内会会則は、任意団体(親睦団体)であることから新会則とは相違が多いため変えなければならないが、急激な変更は支障発生の可能性が高く、拙速の感が強いことから昨年4月の総会で少し時間を掛けて検討を継続させていただくことにしていた。

昨年4月以降、新しい会則について具体的な検討を続けているが、現会則との相違は大きくまた多い。今後については、実施可能な会則から現会則に順次織り込んで行く漸進的方法で進めて行き、急激な変更による支障発生を防ぎたい。

なお、本年4月の総会での「出欠票兼委任状」の試行と、会場を第五小学校に変更して(昨年まではさくらんぼホール)参加者増加に対応することは、上記の具体的検討の一環です。

4. 外部会議体の活動計画

- ・町田市町内会自治会連合会 (市連 10地区長で構成)
 - ・地区長会議他役員会
 - ・会長、役員研修会
 - ・市政懇談会
 - ・町田エコフェスタ
 - ・市民協働フェスティバル「まちカフェ!」
 - ・町田市民生活連絡会議
 - ・町田市警察・町内会自治会連合会連絡会議
 - ・献血キャンペーン等福祉活動

- ・玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 (玉南連 10団体で構成)
 - ・定例会長会議
 - ・市長と語る玉川学園・南大谷地区懇談会
 - ・玉南連交流事業
 - ・玉川学園・南大谷地区市政懇談会

- ・玉川学園交通問題協議会・玉川学園コミュニティバス推進委員会(近隣 町内会・自治会役員等)
 - ・定例会議(年4回開催)
 - ・玉ちゃんバス運行への協力。特に南ルート継続について地域住民と対話。

- ・玉川学園・南大谷地区協議会
 - 2018年度の活動報告
 - ・理事会を開催
 - ・5月に総会を開催 7つの事業計画 収支予算100万円を承認。
 - ・7つのテーマ事業の実施。
 - 2019年度活動計画
 - ・理事会を開催。広く地域住民に事業参加を広報。
 - ・5月に総会を開催。事業計画、予算を決定。
 - ・事業の実施

- ・玉川学園地区社会福祉協議会
 - 会議 ・定期総会
 - 活動 ①広報活動 ②交流活動 ③相談活動 ④訪問活動 ⑤研修・講演活動 ⑥バザー活動